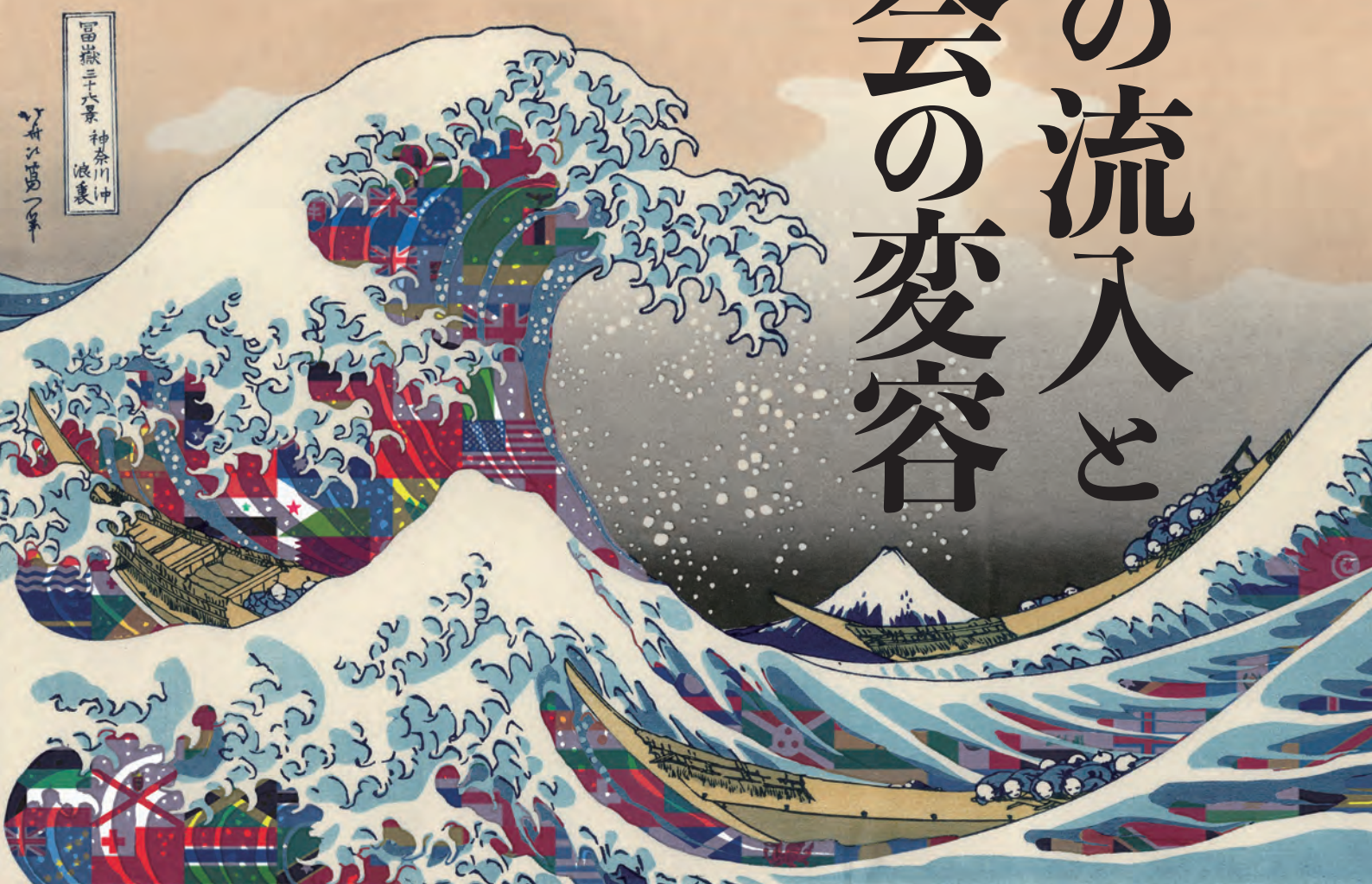




外国人の流入と 日本社会の変容



Created by modifying "The World Flag 2006" (© The World Flag - http://commons.wikimedia.org/wiki/File:The_world_flag_2006.svg (Licensed under CC BY-SA 4.0) <https://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/>)

会期 令和元年7月25日(木)～8月22日(木) 毎週木曜(8/15除く)

時間 18時30分～20時30分

後援：札幌市教育委員会 主催：北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

第1回
7月25日

「政策課題としての外国人労働者 —自らのために今からすべきこと—」



本年4月から施行された改正出入国管理法のもとで、日本は、在留資格「特定技能」の新設などにより、外国人労働者の受け入れを拡大しました。これにより、そう呼ぶかどうか別として、本格的に移民時代に移行します。しかしながら、そのための準備は、市民レベルの議論から政府の対策にいたるまで、著しく不足しています。この講義では、まずその動向、背景、制度を概観したいと思います。そののち、イギリスやフランスなど、重要な選挙や投票の前にみずから歩いた他国の事例を参照しながら、どのような視点で考え、何をすべきなのか、論じます。とりわけ、外国人と共生の問題を放置すると、どのような帰結が、いわゆるメインストリームの国民に影響を与え、その結果として民主政の劣化をもたらさうか、考察したいと思います。最後に、北海道という現場で現状と方向性をどう考えるかにも目を配っていくつもりです。

講師：北海道大学大学院法学研究科 教授、北海道大学公共政策大学院 院長 遠藤 乾

1966年東京都生まれ。オックスフォード大学博士課程修了（政治学博士）。北海道大学法学部助手、同講師、同助教授を経て、2006年より現職。2019年より公共政策大学院長。専攻は国際政治。著書に、『欧州複合危機—苦悶するEU、揺れる世界』（中央公論新社、2016年）、『統合の終焉—EUの実像と論理』（岩波書店、2013年）（読売・吉野作造賞受賞、2014年）など。

第2回
8月1日

「異文化／他者といかに向き合うか」



外国人の日本への流入が増えるということは私たちの日常生活において異文化との接触の機会が増すことを意味します。文化とは私たちがコミュニケーションを相互になすことで社会関係を維持する際に従っている安定した枠組のことですから、異なる文化と接触するという事は、他者の予期せぬ行動や理解しづらい主張に向き合う事態をしばしば伴います。相互の誤解や反発が生まれやすい状態です。そうした状況において一方的に異文化を糾弾し排除することも、逆に無条件に許容し受容することも、生産的で知的な応答とは言えません。自文化からの「逸脱」を可能な限り「理解」しつつ、反省的かつ個別具体的に適切な応答を考えていくしかありません。これは実は法学が得意とする思考様式です。自らの規準を杓子定規にあてはめて一刀両断にするという通俗的なイメージとは正反対の「法学」の価値を再確認しつつ、来たるべき社会について考えてみたいと思います。

講師：北海道大学大学院法学研究科 教授 尾崎一郎

1966年埼玉県生まれ。1989年東京大学法学部卒業、1991年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。東京大学法学部助手、北海道大学助教授を経て2006年から現職。専攻は法社会学。近著に「複合的分断と法—企画の趣旨—」『法律時報』2017年8月号（2017年）など。

第3回
8月8日

「外国人犯罪：その現状と課題」



「外国人が増えると犯罪が増加する」。そういった言説が、とりわけ先進諸国では、信憑性があるものとして受けとられることがあります。価値観の異なる者が社会に流入してくることへの不安を端的に表したこのような言説は、必ずしも「真」ではありません。本講義では、まずこの点について、移民問題で揺れるドイツを題材に紹介した後、日本における外国人犯罪の現状についても紹介したいと思います。

また、たとえ外国人の増加が犯罪の増加につながらないとしても、外国人犯罪がどこか特殊で、特別な政策的配慮が必要なものであることは否定できないでしょう。本講義では、第二に、この点について検討してみたいと思います。とりわけ、日本で発生した外国人犯罪の特徴を最近の統計をもとに分析し、その後近年の外国人犯罪の動機に関する研究を紹介した後、どのような社会にすれば外国人犯罪が減少するのかなど、外国人犯罪対策について考えます。

講師：北海道大学大学院法学研究科 准教授 佐藤陽子

1979年大分県生まれ。北海道大学大学院法学研究科博士課程修了。博士（法学）。熊本大学准教授などを経て、2014年から現職。刑法専攻。近著に「オーストリア刑法における未成年者の引離しを巡る議論状況」（法律時報90巻2号・3号2018年）。

『多文化主義政策』の有効性をめぐって

第4回
8月22日

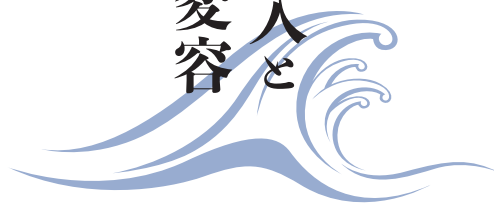
「多文化主義」は、マイノリティ集団の文化・コミュニティを尊重・支援し、それを通じて全体社会への統合をはかる考え方です。この考え方は、1990年代以降に多くの国で支持されましたが、近年では批判にさらされることが多くなりました。とくにヨーロッパ諸国においては、多文化主義政策はムスリム移民の社会統合を妨げている、と批判され、多文化主義に代えて「価値観・文化の共通性」や「統合」を強調する声が強まっています。しかしながら、こうした言説において、「多文化主義」の意味内容が明確に定義され、その意義と限界が適切に議論されることは多くありません。また「多文化主義」を「統合」に代えることによって問題が解決するかのような主張は、問題を過度に単純化する危険があります。こうした事情を念頭に、本講義では、多文化主義政策の具体的内容を概観し、その効果について検討します。あわせて、多様性の増大する日本において、多文化主義の持つ意義について考えたいと思います。



講師：北海道大学大学院法学研究科 教授 辻 康夫

1963年神奈川県生まれ。1987年東京大学法学部卒業、1992年東京大学法学部政治学専攻研究科講師、新潟大学法学部助教授、北海道大学助教授を経て2004年から現職。専攻は政治理論。近著に「コミュニティ再建と行為主体性：多文化主義の政策実践をめぐって」『北大法学論集』（69巻6号、2019年）など。

外国人の流入と 日本社会の変容



経済のグローバル化や、入管法の改定による外国人労働者の導入にみられるように、日本社会では、多様な文化的背景をもつ人々が急速に増えつつあります。これが日本の法と社会をどのように変容させるのか。また、予想される諸問題にどのように対応すべきか。法学・政治学の視点から多面的に考察したいと思います。

北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター長
辻 康夫

1. 開講日程

日 程		講 義 題 目	講 師
第1回	7月25日(木)	「政策課題としての外国人労働者 —自らのために今からすべきこと—」	北海道大学大学院法学研究科 公共政策大学院 (院長) 教授 遠藤 乾
第2回	8月1日(木)	「異文化／他者といかに向き合うか」	北海道大学大学院法学研究科 教授 尾崎 一郎
第3回	8月8日(木)	「外国人犯罪：その現状と課題」	北海道大学大学院法学研究科 准教授 佐藤 陽子
第4回	8月22日(木)	「『多文化主義政策』の有効性をめぐって」	北海道大学大学院法学研究科 教授 辻 康夫

2. 実施会場 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟W203室(札幌市北区北10条西7丁目)

3. 受講資格 満18歳以上の方であればどなたでも受講できます。

4. 定 員 50名

5. 申込要領

(ア) 申込期間 6月24日(月)～7月12日(金) 午前9時から午後5時〔土曜日・日曜日及び祝日を除く〕

(イ) 申 込 先 北海道大学法学研究科・法学部庶務担当

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

電話：011-706-3124・3119 FAX：011-706-4948

E-mail：shomu@juris.hokudai.ac.jp

(ウ) 申込方法 ●直接または郵送・FAXによる申込

受講申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

●オンラインフォームによる申込

以下URLにアクセスのうえ、申込みフォームよりお申し込みください。

【URL】<https://www.juris.hokudai.ac.jp/gs/event/r01koukaikouza/>

●E-mailでの申込

件名を「公開講座申込み」とし、①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④年齢⑤性別⑥道民カレッジ手帳番号(受講生の場合のみ)をご記入ください。

※受講申込で得られた個人情報は、個人情報保護法に則り、本公開講座の運営及び関連統計業務以外の目的には一切使用いたしません。

【申込みQRコード】



6. 受講料 (ア) 金 額 3,000円

(イ) 納付方法 受講申込後に所定の振込用紙を郵送しますので、銀行または郵便局によりお支払願います。お支払は必ず「窓口」で行い、E票(振替払込受付証明書・北海道大学受付証明書)を受領してください。E票は受講者証と引換えますので、公開講座初日にお持ちください。なお、納入した受講料はお返できません。

7. 修了証書 3回以上受講した方には、修了証書を授与します。

8. その他 (ア) この講座に関するお問い合わせ・お申込先

北海道大学法学研究科・法学部庶務担当

電話：011-706-3124・3119 E-mail：shomu@juris.hokudai.ac.jp

(イ) 道民カレッジに入学されている方で、本講座を受講し、修了証書の交付を受けた方は、道民カレッジの単位を取得することができます。(本講座：8単位)

〈実施会場案内図〉

※車でのお来学はお控えください。



----- (きりとり線) -----

令和元年度北海道大学大学院法学研究科公開講座

受講申込書

ふりがな		年 齢	満 歳
氏 名		性 別	男 ・ 女
現住所	(〒 -)		
	TEL () -		
道民カレッジ連携講座 単位認定	有 ・ 無	手帳番号 (有の場合のみ)	
備 考	(以下は記入しないでください)		
	受 付	番 号	
	月 日		

外国人の流入と 日本社会の変容



北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

《問合せ先》 北海道大学法学研究科・法学部庶務担当

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目

電話 011-706-3124・3119

F A X 011-706-4948

E-mail shomu@juris.hokudai.ac.jp